

## <香美市教育委員会定例会会議録 HP>

(平成31年2月22日)

招集年月日 平成31年2月14日(木)  
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室  
会議の日時 平成31年2月22日(金) 午前9時00分  
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 竹平 豊久  
欠席者 なし

### 説明のための会議出席者

教育次長	野島 恵一
教育振興課長	横山 和彦
生涯学習振興課長	岡本 博章
教育振興課主監	上村 安和
教育振興課学校教育班	山本 宗
教育振興課学校教育班	清岡 志保
教育振興課学校教育班	平野 エリ

### 職務のための会議出席者

西村 愛由

### 傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 定刻になりましたので平成 31 年 2 月の教育委員会定例会を始めます。  
本日は全員出席で、議事録の署名委員さんは竹平委員です。よろしくお願  
いします。前回の議事録の承認ですがいかがでしょう。  
承認でよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 承認いたします。  
教育長の報告は特にありませんので、さっそく議事に入りたいと思います。  
それでは議案第 1 号からお願いします。

事務局 議案第 1 号「平成 31 年度香美市立鏡野中学校学校運営協議会委員の委嘱に  
ついて」  
  
(議案説明)  
  
(質疑回答概要)

宮地委員 任期は 3 月 1 日になっていますが 4 月 1 日ではないですか。

事務局 3 月の末に来年度の学校運営の承認を求めないと 4 月 1 日の職員会等の学校経営  
に係わるので 3 月 1 日よりお願いしたいと思っています。  
他のところは、4 月 1 日だったのですが、3 月中に学校経営について委員さんに  
承認をもらわず始めているパターンが続いているので

宮地委員 3 月中に承認をもらって、4 月 1 日から発足ではないですか。

事務局 学校運営協議会の設置は 3 月 1 日にしているので…。

宮地委員 そしたら、平成 31 年度の運営協議会ではないですよ。  
30 年度にまたがっているのですよね。

事務局 そうです。

宮地委員 だから、後の大柝の小中学校は 4 月 1 日になっていますよね。  
その辺が違うので違和感があります。

年度が重なっていますよね。

3月中に来年度の運営方針などを承認がいるというのなら、正式にやらなければいけないですよ。そしたらこういうやり方ではなく変えなければいけないんです。31年度じゃないから。31年度も関係しているけど30年度も関係していますよね。そこをきちっとしておかないとおかしい事になりますよね。

事務局 提案として平成31年度という形にしているのですが、通常、委員の委嘱は何年度の委嘱とはしませんので今回この部分を除けさせてもらって委嘱の期間は3月1日から来年3月31日までということで、対応させていただきたいのですが。

宮地委員 「平成31年度」という言葉を除けるということですね。

事務局 そうです。  
他の委員さんも図書館運営審議会とか美術館運営審議会とか名称だけで委嘱していますので、別に年度とか必要ないと思います。  
3年にまたがって任命する委員さんはそう提案はしていません。

宮地委員 以下2号はどうなりますか。

事務局 同じようになります。  
任期が切れたという時期委員さんはこういう形で…。

宮地委員 平成31年度という言葉を除けるのですね。  
それならば通ります。

(採決)

教育長 それでは議案第1号につきましては、題の「平成31年度」と提案理由の「平成31年度」を除けて、あと内容的なものは承認と言う事によろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 議案第1号は承認されました。  
続きまして議案第2号をお願いします。

事務局 議案第2号「香美市立大柘保・小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(質疑回答概要)

浜田委員 例えば、小川校長先生とか、園長先生とか名前は俗人的に指名されているのですか。

事務局 役職で指名されています。  
異動の時には変更を出します。

宮地委員 前回の委員会の時にお話をさせてもらったのですが、あて職で行くならば、小学校長や園長るとき、どこかに書ききっておいて別表の形でやっておけば、全然問題ないんじゃないかと前回発言した記憶があります。  
その都度、変更と出してくるよりは、小学校校長、保育園園長とやっておけば出す必要はないのではないかと。名前が変わるごとに出していると事務が煩雑になります。出来るだけ軽減するようにしたいと思います。

教育長 校長とか園長とか、PTAの会長など、はっきりした人は規則の中に書ききっておけばいいと思います。  
出来るだけ簡素化した形でお願いします。

(採決)

教育長 ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続きまして議案第3号をお願いします。

事務局 議案第3号「香美市長の権限に属する教育事務の委任及び補助執行について」

(議案説明)

(質疑回答概要)

浜田委員 賃金は臨時さんですか。

事務局 すべての賃金です。

(採決)

教育長 ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続きまして議案第4号をお願いします。

事務局 議案第4号「香美市教育機関の長等に対する事務委任等規程の一部を改正する訓令の制定について」

(議案説明)

(採決)

教育長 ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続きまして議案第5号をお願いします。

事務局 議案第5号「香美市教育委員会事務局事務局決裁規定の一部を改正する訓令の制定について」

(議案説明)

(採決)

教育長 ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続きまして議案第6号をお願いします。

事務局 議案第6号「香美市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続きまして議案第 6 号をお願いします。

事務局           議案第 7 号「区域外就学について」  
  
(議案第 7 号は非公開案件審議)

(原案のとおり承認)

教育長           続きまして議案第 8 号をお願いします。

事務局           議案第 8～19 号「通学区域（校区）外通学について」  
  
(議案第 8～19 号は非公開案件審議)

(原案のとおり承認)

教育長           続きまして議案第 20 号をお願いします。

事務局           議案 20 号から 27 号まで一括で審議をお願いしたいです。  
議案第 20 号「香美市香長小学校児童クラブの指定管理者の指定について」  
議案第 21 号「香美市くじら児童クラブの指定管理者の指定について」  
議案第 22 号「香美市めだか児童クラブの指定管理者の指定について」  
議案第 23 号「香美市たけのこ児童クラブの指定管理者の指定について」  
議案第 24 号「香美市うぐいす児童クラブの指定管理者の指定について」  
議案第 25 号「香美市かたじ児童クラブの指定管理者の指定について」  
議案第 26 号「香美市大宮小学校児童クラブの指定管理者の指定について」  
議案第 27 号「香美市もんべえクラブの指定管理者の指定について」

(議案説明)

(質疑回答概要)

官地委員       一つの指定業者でもいいんですが、なかなか調整が大変だと思いますね。

浜田委員 プロポーザルの時に何か意見はなかったですか。

事務局 提案書の中身について、お聞きした事と、あと1社だったので決めるにあたって比較する者がいないので一応100点満点の評定があって普通の評価の合計が60点なので、先に選定委員会を開き60点以上で合格点としましょうという話をさせていただきまして、基準を超えていたので1社でも合格ということで選定をさせていただいています。

教育長 プロポーザルした時にも、内容的には本当に地道に児童クラブの方に聞き取りにも行って下さって回数も重ねながら積み上げて下さっているということで組み立ては、夢があるといういわゆる指定管理というイメージよりは、子ども達をうまく成長させていくそういう取り組みをだんだんとしていきたいという特に学力の事であったり、子どもの健全育成であったり体験型も少ないから体験活動も導入するとかですね。指導員さん達の育成のための研修を丁寧に組んでいく事だったりとか、内容的には充実していただくだろうなという事がみえるような中身でした。

ただ、指定管理を始めても4月早々から、いろんなものを改善していくためには一年では少し難しいだろうなと私たちは思っていて、お話を伺っていますと様子も沢山聞き取りをしているようでしたので、すぐに取り組めるようでもあるけれど、色々課題もたくさんあるので一年目にやりながらいろいろ組み立てていって、5年間経つ間には利用料なども非常に幅があつてちがうので利用料も含めていろんなところを改良して全体でうまく回るようにしていきたいということです。指定管理始めたら、順番にいろんな事が変わるとは思いますけど、きちっと行くというところは間違いはないと思いますが、費用的なところも、考えながら、やっていかななくてはいけない部分もあつたりすると思うので、そこは経過を見ながらというようなことにはなるとは思います。

宮地委員 今までとやり方が変わってきて、これまでと違いが出てくるとは思います。大変だと思います。浜田委員も言っていますが、「学校との関係」だと思います。学校とまず協力関係ができるようにしていかなければいけないといかない、それぞれ児童クラブを見に行ったわけですが、なんらかの形で教育委員会も支援をしていかななくてはならないと思いますので、機会があれば懇談もさせていただいたりしていかななくてはならないと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

浜田委員 「香美市の「よつてたかつて教育」の一環として放課後児童クラブのあり方

を変えていこうと言うことで取組を始めました。香美市の場合、これまで教育委員会の事務局の仕事であるが、厚労省からの交付金で実施されている仕事であるのか、近隣の市に比べ取組が遅れています。南国市は、小学校の敷地内に放課後児童クラブの建物はあり、子どもたちの取組も学校の施設が使えています。香南市は、支援員さんの処遇が良く、人を集めるとか、しっかりした人が雇えるとか、香美市が放課後児童クラブの事業に取り組むときその差を埋めていく必要があります。

そのため、現在「かみっこベース」で取り組んでいることは、放課後子ども達をどう過ごさすか、長期の休みをどうやって過ごさすか、また学校と連携するためには、支援員さんの能力を先生とやり取りできるぐらい上げていかなければいけないなどを議論し、そのためには、まず支援員さんの処遇をあげていくように動いていると聞いています。また、出来るだけ学校と連携して放課後の先生方の仕事を取りたいなど、小学校のプログラミング教育も始まりますので、その分は学校以上に最初からやりたいし、放課後児童クラブに行ったら色々なことが覚えられると言う形にしたいと考えています。

学校は、急にやれと行っても先生方は忙しく難しいと思っていますので、連携でやれればと思っています。

竹平委員

そこまでやらないと、今までバラバラの運営だったのが統一された、これだけでも大したものので運営団体はこの中で人と金と言うようなことで積み上げていって運営を軌道に乗せると、指導方法は今言ったように学校との連携が非常に大事になってくると思う。前、児童クラブを訪問した時にその指導員から言われたことが、児童クラブがどこまでフォローすればいいのかとっていて、学校との間に見えない壁があるように感じた。今回一本化されるので、特に学校と連携を取ってやっていってもらいたい。宮地委員が言っていた通り教育委員会も、校長会を通じて連携を取ってもらいたいと、発信していくことが大事ではないだろうかと思います。

浜田委員

校長会などで説明させていただく機会があればいいですし、うぐいすに関してはすでにパソコンを何台か入れて共通のアプリや会計もすべてクラウド上のやつを使うということになっていますので、そういうものを使ってやっていきましょうと。

竹平委員

肝心の保護者への周知はどうなっていますか。



事務局 児童クラブの保護者会には通知を送っています。  
昨年の5月、9月、1月にかけてプロポーザルの説明会を保護者と支援員さんを対象に実施しているので、ある一定の周知は出来ている状態だと思います。  
また、かみっこベースさんが決定すれば保護者を集めて説明をしてくれるということですのでそのあたりで周知ができると思います。

竹平委員 運営形態が変わるので、保護者の皆さんも認識して十分な説明をして理解を頂くという事が基本で大事だと思います。

教育長 議案第20号から27号まで一括で承認してもよろしいでしょうか。  
承認いたします。  
よろしく申し上げます。  
続きまして議案第28号をお願いします。

事務局 議案第28号「準要保護児童生徒の認定（新規）について」

（議案第28号は非公開案件審議）

（原案のとおり承認）

教育長 続きまして議案第29号をお願いします。

事務局 議案第29号「平成31年度準要保護児童生徒の認定（新規）について」

（議案第29号は非公開案件審議）

（原案のとおり承認）

教育長 続きまして議案第30号から「通学区域（校区）外通学について」をお願いします。

事務局 議案第30号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第30～35号は非公開案件審議）

（原案のとおり承認）

教育長 議案は以上ですが、報告がありますので報告第1号をお願いします。

事務局 報告第1号「平成31年度準要保護児童生徒の認定（継続）について」  
（報告説明）

教育長 今の報告について何かありますか。  
ないようですので報告1号を終わります。  
以上で本日の案件は終了しました。

（閉会時刻：午前10時33分）